

## 2 社会の変化と教育が果たす役割

### (1) これからの10年間に予想される社会の変化

- 東京都の人口は、今後も当分の間増加を続けるが、徐々に増加幅は狭まっていくと予想される。平成32年頃には、1,335万人程度に達するが、これをピークに減少に転ずると推測されており、東京も人口減少社会へと突入する。

我が国は、世界に類を見ないスピードで超高齢社会へ突入している。東京都の年少人口（0～14歳人口）は、既に老人人口を下回っており、平成32年には、東京に住む4人に1人が高齢者となると見込まれている。さらに、東京都の生産年齢人口（15～64歳人口）も、当分の間は800万人を超える水準を維持する見込みであるが、平成22年をピークに長期的に減少していく。
- 東京都の教育人口等推計では、公立小学校児童数は、全都で平成25年度まで減少し、約55万4千人となるが、その後増加に転じ、平成31年度には、約57万1千人となる見込みである。また、公立中学校生徒数は、全都では平成25年度まで増加を続け、約23万6千人となるが、その後減少に転じ、平成31年度には約22万7千人となる見込みである。
- 我が国の企業を取り巻く環境においては、経済のグローバル化やサービス産業化、情報通信技術（ＩＣＴ）の進展といった経済・産業構造の変化が進展している。

近年、中国に代表される新興国が台頭すると同時に、新興国及び途上国を巻き込んだ自由貿易協定の拡大や、世界的な知識経済化が進み、各国間の競争と連携が活発化している。また、多くの先進国では潜在成長率が時の経過とともに低下しており、その反転上昇のためにイノベーションを通じた生産性の向上が鍵と考えられる。
- グローバル化の進展等により企業間競争は一層厳しくなり、企業はコスト縮減の努力を行っている。このため、終身雇用ではなく、不安定な就労形態を余儀なくされている若年者は依然として多く、フリーターの数も増加している。我が国の将来を担う若者の資質・能力の向上を図るとともに、その意欲や能力を十分に發揮でき、安心・納得して働く環境づくりが引き続き求められる。
- ＩＣＴはより一層社会に深く浸透し、国民生活や企業活動を支える社会的基盤となり、「ユビキタスネットワーク社会」<sup>(※3)</sup>は一層進展する。誰もがいつでも簡単にＩＣＴを活用できるようになり、世代や地域を越え、人と人とを結び付け、また、個人の身近な不安や問題を解決するなど、実社会にますますなくてはならないものとなる。しかし一方で、技術の一層の進展に伴い、有害情報の氾濫、個人情報の漏えい、ネット上の悪徳商法、ネット依存症等といったＩＣＴの「影」の部分への対応がより一層求められる。

<sup>(※3)</sup> 「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ＩＣＴを利用できる社会（「情報通信白書 平成20年」より）

- 世界的な環境危機が一層深刻化し、持続可能な社会システムの構築が急務となっている。環境問題の解決には、単に制度を整えるのみならず、一人一人が環境についての問題意識を持ち、自らのライフスタイルを見直すなど、積極的に行動することが不可欠である。このため、持続可能な社会システムの構築においても、人材育成が大きな鍵となる。
- 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらした。被災者の懸命な努力と国内外の多くの善意により、被災地では復興の兆しも見えるが、広範にわたる壊滅的な被害から被災地が復興し、被災者が生活の安定を取り戻すまでには、まだまだ長く厳しい道のりが予想される。日本が一丸となって、この困難に立ち向かい、復興を成し遂げなければならない。  
さらに、東日本大震災の経験により、「自助」「共助」「公助」の重要性が再認識され、それを実践する意識と力を、全ての人が身に付けることが求められている。

## (2) 教育が果たす役割

- 我が国では、明治期における近代学校教育制度の成立以来、国民の教育水準の向上に国を挙げて取り組み、国家の近代化を大きく加速させてきた。戦後においても、国民の知的水準の高さが、高度経済成長の大きな原動力となり、今日の豊かな社会の実現につながった。こうした歴史が示すように、教育は、いつの時代も国家・社会の発展の礎となるものである。先に述べた今後 10 年間の社会の変化を見据えたとき、これから時代を切り拓き、次代を担う力を持った子供たちを育成することは、資源に恵まれない我が国にとって、何よりも重要なことである。
- 教育基本法第 1 条では、教育の目的を「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と規定している。教育により、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てるとともに、国家や社会の形成者たる国民を育成しなければならない。このことはいかに時代が変化しても変わらないものである。国家の発展に努めるとともに、世界の平和と人類の幸福に貢献しようとする人間を育成していくことは、教育の重要な使命である。また、先人たちの努力と英知によって築かれ、継承してきた我が国の伝統や文化に対する理解を深め、それらを育んできた国や郷土を愛する態度を養い、後の世代に受け継ぎ、より豊かなものへと発展させていくことも教育の重要な使命である。
- また、教育基本法第 2 条には、教育の目標として次の五項目が規定されている。

- |  |
|--|
| 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。                    |
| 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。 |
| 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。    |
| 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。   |
| 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。         |

- 東京都教育委員会は、時代の変化に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が重要であるとの認識に立ち、教育目標において下記のように目指す人間像を示している。この教育目標は、教育が普遍的な使命を果たすとともに、新しい時代の大きな変化の潮流を踏まえた人間形成を行うことを理念としている。
- 東京都教育委員会は、教育基本法の基本理念の実現、東京都教育委員会の教育目標の達成を目指し、次代を担う子供たちの教育に取り組んでいく。

#### 【東京都教育委員会の教育目標】

教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成と、わが国の歴史や文化を尊重し国際社会に生きる日本人の育成とを期して、行われなければならない。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならぬものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

東京都教育委員会は、このような考え方にして、以下の「教育目標」に基づき、区市町村教育委員会と連携して、積極的に教育行政を推進していく。

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
  - 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
  - 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間
- の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

平成13年1月11日東京都教育委員会決定